都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定によって、開発行為に関する工事の完了について、次のとおり公告する。

令和八年十一月二十四日

広島県知事　横　田　美　香

一　開発区域又は工区に含まれる地域の名称

安芸郡熊野町中溝四丁目三五二六番一、三五二七番一、三五二七番二、三五二八番一の一部、三五二九番一、三五三五番一の一部、三五三五番七の一部、三五二七番一地先町道の一部及び三五二八番一地先里道の一部

二　開発許可を受けた者の住所及び氏名

廿日市市桜尾本町九番一二号

株式会社　誠晃

代表取締役　丸亀　慎爾